

名誉市民 奥秋彦之氏ご逝去



都留市名誉市民、奥秋彦之氏が、二月五日にご逝去されました。享年九十一歳でした。

奥秋氏は、大正五年六月二十日、旧南都留郡宝村中津森で奥秋家の三男として生まれました。

昭和四年、宝尋常高等小学校を卒業後、株式会社市川商店へ入社する傍ら、昭和九年、東京都立荏原第八中学校夜間部を卒業されました。

その後、昭和十一年、日本光学株式会社へ入社、昭和二十九年には、寝具卸商の経営を始められ、翌年、株式会社甲斐商店を設立し、代表取締役社長に就任されました。昭和三十六年には、株式会社甲斐に社名変更、平成二年には代表取締役会長に就任されました。

さらに、昭和四十六年以降、カイグループとして、カイ商事株式会社

を含め三つの株式会社を設立されました。

またこれまでに数々の功績により、紺綬褒章、大蔵大臣表彰、勲五等瑞宝章などを受賞されています。

このように多くのご活躍をされた奥秋氏は、奉仕の精神と強い向学心から教育行政の重要性に着目し、特に、学校図書館の重要性を深く認識され、昭和五十四年から母校である宝小学校に合わせて一千二百二十万円を寄付され「甲斐文庫」を設置して学校図書館の整備充実を図り、児童の学力向上に大きく寄与されました。

さらに、能力があるにもかかわらず、経済的な理由により就学困難な向学心に燃える故郷の学生のために、都留文科大学に入学する学生の奨学資金に昭和六十三年から平成元年までに合わせて一億円を寄付され「奥秋彦之奨学基金」を設置し、現在までに百七名がこの奨学制度を利用しています。

このような奥秋氏の教育に対する思いは、本市の教育文化の振興発展に多大な功績を残すと同時に、多くの人々により永く後世に受け継がれていくものと確信いたします。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

国保

国民健康保険証の更新について

4月から使用する新しい国民健康保険証を3月下旬に世帯の加入者全員分を同封して配達記録郵便で各家庭に送付します。保険証が届きましたら、住所・氏名など記載内容を確認して大切に保管してください。

なお、期限切れの保険証は破棄してください。

国保加入者にもかかわらず保険証が届かない世帯がありましたら、国保医療担当へご連絡ください。

また、国民健康保険税に未納がある世帯は、短期被保険者証または、資格証が交付されますのでご注意ください。

保険証の再交付には身分証明が必要です

国民健康保険証の再交付を受ける場合には、運転免許証・パスポートなどの身分を証明するもの（顔写真入り）が必要となります。

申請者は、本人または同居の家族とし、それ以外の方の場合は、委任状と申請者（窓口に来た人）の身分証明書が必要となります。なお、同居していても世帯分離している場合は、委任状が必要です。

国民健康保険税は納期内に納めましょう

納期内に納めましょう

国民健康保険税は、私たちの医療費などにあてられる貴重な財源です。必ず納期内に納めましょう。

納める意思はあっても失業や病気などの事情で納付が困難な方は、分割納税などの方法もありますので、お早めにご相談ください。

問合せ

保険証に関すること

市民生活課 国保医療担当

国保税に関すること

税務課 収納担当

新しい保険証は

3月下旬に郵送されます

国民健康保険被保険者証		有効期限 平成21年3月31日
記号・番号	00-0000-00000	性別 男
氏名	都留太郎	
生年月日	昭和50年1月25日	
世帯主名	都留太郎	
住所	山梨県都留市上谷一丁目1番1号	
資格取得年月日	平成19年12月30日	
交付年月日	平成20年4月1日	
保険者番号	1 9 9 9 9	山梨県都留市
保険者名	都留市	

国民健康保険証の見本